

BC CANCER AGENCY

診療料金表

2025年11月1日発効

|                          | 医療保険未加入居<br>住者<br>WSBC、OOP、<br>CAF、CS、FAS、<br>連邦政府機関 | 非居住者<br>(カナダ)                       |
|--------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 表A：救急・外来診察料              |                                                      |                                     |
| 来院費                      | \$ 462                                               | \$ 1,015                            |
| 初診料                      | \$ 200                                               | \$ 675                              |
| 再診料                      | \$ 92                                                | \$ 358                              |
| 日帰り手術**                  |                                                      |                                     |
| 小手術                      | \$ 1,402                                             | \$ 4,040                            |
| 中手術                      | \$ 5,103                                             | \$ 5,103                            |
| 大手術                      | \$ 15,692                                            | \$ 15,692                           |
| 表B：入院料                   |                                                      |                                     |
| 一般病棟                     | \$ 1,835                                             | \$ 9,270                            |
|                          |                                                      | (点滴・内服抗がん<br>剤の薬剤費は含まれ<br>ません。下記参照) |
| 手術室（2時間以内）               | -                                                    | \$ 3,030                            |
| 手術室（2時間を超える場合1時間につ<br>き） | -                                                    | \$ 1,535                            |
| 表C：特別処置                  |                                                      |                                     |
| 放射線治療外来                  | \$ 717                                               | \$ 730                              |
| シミュレータ                   | \$ 165                                               | \$ 405                              |
| 前立腺小線源治療 外来              | \$ 12,500                                            | \$ 25,000                           |
|                          |                                                      |                                     |
| MRI外来                    |                                                      |                                     |
| 2シーケンス／2断面検査             | \$ 731                                               | \$ 2,445                            |
| 追加 1 シーケンスにつき            | \$ 358                                               | \$ 1,055                            |
|                          |                                                      |                                     |
| CTスキャン                   | \$ 806                                               | \$ 2,215                            |
| レントゲン・超音波検査外来            | 料金ガイド参照                                              |                                     |
|                          |                                                      |                                     |

| 臨床検査             |  | 料金ガイド参照                          |                                    |
|------------------|--|----------------------------------|------------------------------------|
|                  |  |                                  |                                    |
| 子宮頸がん検診          |  | \$ 35                            | \$ 100                             |
| PETスキャン検査        |  | \$ 1,749                         | \$ 3,000                           |
| 表D：化学療法料         |  |                                  |                                    |
| 化学療法外来           |  | 薬剤費+下記費用                         | 薬剤費+下記費用                           |
| 外来患者のみ           |  | \$ 462                           | \$ 1,015                           |
| 点滴抗がん剤薬剤料**      |  | BCCAにおける抗がん剤点滴投与（居住者は原価適用）       | BCCAにおける抗がん剤点滴投与（非居住者向け料金）         |
| 内服抗がん剤（持ち帰り分）薬剤料 |  | BCCAでの処方：居住者は原価または院外の薬局での処方：自己負担 | BCCAでの処方：非居住者向け料金または院外の薬局での処方：自己負担 |

\* 新料金は2025年11月1日より適用されます。

\*\*\*

提供される医療サービスによっては、別途追加費用が発生する場合があります。



## BC キャンサー・エージェンシー BC Cancer Agency

ヘルスケアサービスには費用がかかります。

### これは誰に適用されますか？ Who does this apply to?

- カナダを訪問中の外国人すべて。
- いずれの州の健康保険にも加入していない人すべて。
- 新規／帰還カナダ国民

「居住者」とは、以下を意味します。  
(a) カナダ国民、または合法的にカナダに永住でき、  
(b) ブリティッシュ・コロンビア州に居住し、  
(c) 暦年で6ヶ月以上、ブリティッシュ・コロンビア州に物理的に存在している人  
(メディケア保護法)。

## ヘルスケアサービスの料金

### Fees for health care services

このパンフレットは、ブリティッシュ・コロンビア州（BC州）、またはその他の州の健康保険を持っていない方のためのものです。医療サービスを受けた場合、その支払いをする必要があります。これは、提供された医療サービスに対しての請求です。カナダ国内で受診したかかりつけの医師（ファミリードクター）およびすべての専門医からは、提供された各医療サービスに対して別途あなたに請求書が送付されます。救急車で病院に運ばれた場合、BC州救急サービス（BC Ambulance Service）もまた、このサービスに対して別途あなたに請求書を送付します。

このパンフレットでは、誰が何に対して支払いを行わなければならないかを説明します。BC州保健省（The BC Ministry of Health Services）が医療とサービスの費用を決定します。ご質問があれば、PHSA歳入課（PHSA Revenue Services Department）（電話：604-297-8512）にお問合わせください。

治療開始の前に 5,000 ドルのデポジット（内金）の支払いが必要な場合があります。

## 誰が何に対して支払う必要があるのでしょうか？

カナダ在住の保険未加入者（UR）：

### Who must pay for what?

#### Uninsured Residents of Canada (UR):

カナダに居住し、現行の健康保険に何も加入していない方を「保険未加入者」と呼びます。

「現行の健康保険に加入している」とは、BC州の健康保険制度であるBCメディカルサービスプラン（BC Medical Services Plan）（または他州の健康保険制度）に登録しているということです。あなたの保険は、保険適用が開始された日（発効日）に「現行」（または有効）となります。これより前に医療サービスを受けた場合、あなたは「保険未加入者」と見なされます。

|                                      |
|--------------------------------------|
| 「保険未加入者」とは：                          |
| 現行の BC ケアカード（個人健康番号）を持っていない BC 州居住者。 |
| 他州が発行する現行の健康保険を持っていない BC 州居住者。       |

|                                              |
|----------------------------------------------|
| 居住している州が発行する現行の健康保険を持っていないカナダ他州の居住者。         |
| 移民書類、特定の学生ビザ/就労ビザ等の有効な在留資格を有してカナダに居住している外国人。 |

仕事中の怪我で病院に行き、ワークセーフBC（WorkSafeBC）にその損害賠償の請求をしなかった場合も、「無保険者」と見なされます。ワークセーフBCがあなたの医療費に支払いを行うまで、この費用は自己負担となります。あなたの請求が承認されなかった場合は、有効な保険に加入している場合に限り、BCケアカード（または他州の健康保険）に切り替えられます。

**カナダ非居住者（NRC）：**  
**Non-Resident of Canada (NRC):**

カナダを訪問中の方には「非居住者」用の料金が請求されます。

|                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------|
| 「非居住者」とは：                                                                        |
| カナダを訪問中の方。                                                                       |
| 他国に居住しているカナダ移民／カナダ国民。                                                            |
| 移民書類、特定の学生ビザ/就労ビザ等の有効な在留資格を有せずにカナダに滞在している外国人。                                    |
|                                                                                  |
| カナダ政府が発行する有効な「インテリム・フェデラル・ヘルス・カバレッジ」（Interim Federal Health Coverage）を有さない難民申請者。 |

**スケジュール A：**  
**救急および外来患者への請求**  
**Schedule A:**  
**Emergency & Out-Patient Charges**

救急外来または外来診療所で治療を受けた場合、「施設使用料」と「診察料」が請求されます。これらの料金は、提供された他のヘルスケアサービスや医療用品に対する料金とは別に請求されます。

ケベック州の居住者は、ご自身で「診察料」を支払う必要があります。ケベック州メディカルプラン（Quebec Medical Plan）に払い戻しを請求してください。

あなたが健康保険に加入している場合でも、救急および外来診療に対する料金はすべてご自身で支払う必要があります。加入している保険会社に払い戻しを請求してください。

非居住者が同日に2回以上病院に行った場合は、最初の来院で医療サービスが提供されなかった場合を除き、各来院に対して請求がなされます。

**スケジュール B：**  
**入院患者への請求**  
**Schedule B:**  
**In-Patient Charges**

入院費用の基準額には、日割り料金、手術室使用料、その他の料金が含まれます。これには、検査、レントゲン検査（CTスキャン、MRI、基本的なX線）、医療用品、義肢、移植用器具（ペースメーカーなど）および基準額の対象とならないその他の医療サービスは含まれません。基準額に含まれていないサービスが必要な場合は、当該サービスに対して追加の料金が請求されます。同様に、あなたを診療した医師に対する支払いも、別料金となります。

病院に着いたら、「患者受付用紙」を読み、これに署名しなければなりません。記載内容には、以下が含まれます。

- 「受益権の譲渡」への同意～これにより、あなたの健康保険会社（該当する場合）への直接請求ができるようになります。その後、当該健康保険会社が病院に支払いをします。
- 「情報利用に対する同意」～これにより、あなたの診療情報を健康保険会社に提供し、当該健康保険会社に支払い料金の承認をもらうことが可能になります。
- 「請求に関する情報をEメールで受け取ることにする同意」～ これにより、通常の郵送ではなく電子メールであなたに請求書を送付できるようになります。

あなたの保険会社が請求金額に対する支払いをしなかった場合は、ご自身が病院に直接支払いをしなければなりません。支払った料金の払い戻しについては、あなたご自身が保険会社に直接請求書を提出する必要があります。

いずれの保険にも加入していない場合は、現金で前金を支払うか、病院でクレジットカード番号を提出する必要があります。退院日に残高の全額を支払わなければなりません。一括払いが難しい場合は、ご要望に応じて分割払いなどの支払計画をご提案できる場合があります。現金またはクレジットカードでのお支払いが可能です。

## スケジュール C : 特別な手技に対する請求 Schedule C: Special Procedure Charges

入院および外来患者に対する請求基準額に含まれていない検査や手技を受けるように医師から指示されることがあります。これらの請求に対しては、ご自身でお支払いいただく必要があります。これには、検査、レントゲン検査（CTスキャン、MRI、基本的なX線）、医療用品、義肢、移植用器具（ペースメーカーなど）およびその他の医療サービスが含まれます。

スケジュール C では、これらの特別な手技とその費用のいくつかを挙げます。

## スケジュール D : 化学療法（キモセラピー） Schedule D: Chemotherapy Charges

お住まいの州または準州で有効な健康保険なしにBCがん（BC Cancer）で検査または治療を受ける場合は、当該ケアにかかる費用全額をご自身でお支払いいただく必要があります。

## 支払い方法は？ How do I pay?

以下の場合、あなたには支払いが求められます。

- 病院で医療サービスを受けたとき
- こちらからの請求書を受け取ったとき
- 支払計画が合意されたとき

以下の方法で支払いができます。

- 電話で（電話番号：604-297-8512）
- オンラインで (<https://pay.healthcarebc.ca>)
- 直接来院して

### BC 小児・女性病院

（BC Children's and Women's Hospital） –

歳入課オフィス（地下駐車場へのエレベーターの横、93入り口の近く） 部屋番号 1T21 :

4500 Oak Street, Vancouver, BC, V6H 3N1

**受付時間：** 月～金、午前 8:00時～午後4:00時

電話：(604) 875-2345 内線 6107

ファクス：(604) 875 – 2730

**注：**歳入課オフィスは、法定休日および週末は閉まります。

## ご質問は？ご懸念は？ Questions? Concerns?

患者様宛の請求書に関するご質問やご懸念点については  
以下にお問合せください。

プロビンシャル・ヘルスサービス・オーソリティ、歳入課  
(Vancouver Coastal Health Authority)

Tel no.604-297-8512,  
Fax no. 604-297-9305

Or

Email: [patientbilling@phsa.ca](mailto:patientbilling@phsa.ca)